



報道関係者 各位

平成 31 年 3 月 28 日 (木)

【照会先】

労働基準部監督課

監督課長

中村 隆

統括特別司法監督官 祖父江孝治

(代表電話) 052(972)0253

職業安定部職業安定課

職業安定課長 杉山龍吾

課長 補佐 古江俊博

(代表電話) 052(219)5505

平成 31 年度 新機能発進！

－働き方改革に向け労働基準監督署とハローワークの企業支援体制を拡充します－

愛知労働局(局長 高崎真一)は、平成 30 年 6 月から特別プログラム「AICHI WISH」を実施していますが、平成 31 年度からは、その更なる推進を図るべく、以下の取組みを実施します。

1 人材確保支援体制の拡充

「あいち働き方プランナー」を配置

ハローワークの「求人部門」を「企業支援部門」に再編

2 生産性向上に向けた取組支援

3 ITリテラシーを習得するための訓練及び人材の育成の強化

4 広報担当者の配置

1 人材確保支援体制の拡充

ア 企業支援体制の拡充

平成31年度より、愛知労働局、労働基準監督署及び公共職業安定所（以下「ハローワーク」とする。）における企業支援体制を下記のとおり拡充し、支援体制を充実してまいります。

- ① 魅力ある職場づくりの実現に向けた企業の自主的な取組みを推進するため、名古屋市内に設置されている労働基準監督署（4署）、豊橋労働基準監督署及び労働局監督課に「あいち働き方プランナー」（新設）を配置し、働き方改革の実行に向けた広範な支援を行います。



- ② 愛知労働局における企業支援の拠点として、あい★多ワーク（ハローワーク名古屋中）に「AICHI WISHセンター」を設置し、愛知働き方改革推進支援センターなどと連携した働き方改革の実現に向けた相談支援体制を整備し、IT技術活用による生産性向上に向けた展示ブースを設けるなど一体的支援を図る。また、各ハローワークにおいても、求人関係業務の担当部署名を「企業支援部門」と改め、より積極的に企業支援を行います。

イ 階層別企業支援

今後さらに企業の人材確保が困難となっていくことが予想される中、女性、高齢者などを含めた多様な人材が働きやすく魅力ある職場づくりを目指す企業に対し、働き方改革を実現するために企業支援が必要となっています。

そのような中で、働き方改革の実現にあたり課題を抱える企業（特に中小企業）に対してはトップ等への働きかけが重要であることから経営者層に対し、働き方改革を進めるための具体的な取組方法について、働き方改革を通じた人材確保プログラムである「AICHI WISH事業」、IT技術を活用した生産性向上にかかる情報提供等きめ細かく提示し、その取組みが促進されるよう支援します。

具体的には、

- ① 経営トップへの働きかけ（トップセールス）

労働基準監督署長、公共職業安定所長が企業の経営者層等と面談の上、働き方改革の実行に向けた課題や問題点などを傾聴し、IT技術などを利用した生産性向上を進めるための助成金活用、人材不足の緩和に向けた職場環境改善や求人条件等のアドバイスを行います。

- ② 企業管理者層への働きかけ（専門スタッフ対応）

あいち働き方プランナーとハローワークの企業支援部門の担当者が連携し、働き方改革の取組みが必要と考えられる企業を訪問するなどにより、働き方改革の実行に向けた課題や問題点の洗い出しを行い、その克服に向けたアドバイスを行います。

- ③ 働き方改革担当者などへの働きかけ(企業支援を行うすべての職員)
より良い労働環境の整備に向け、時間外労働の上限規制、年次有給休暇の付与義務、産業医・産業保健機能の強化、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保等、働き方改革関連法(労働基準法、パートタイム・有期雇用労働法など)の改正内容について、企業(特に中小企業)が自主的な取組みにより定着するよう、企業の業種、規模等に応じて、必要な情報をわかりやすく提示し、相談支援を行います。

2 生産性向上に向けた取組支援

企業がAI、IoT、RPAなどのIT技術を活用した省力化や生産性向上を積極的に進めるため助成金の利用促進及び関係機関・団体、金融機関、IT関連民間企業などと連携し、企業向けIT技術を活用した生産性向上事例の情報提供などを紹介することによるきめ細かな支援を行います。

具体的には、人手不足対策、長時間労働対策、テレワーク対策など企業のニーズにあったIT機能の紹介及びIT機器導入に伴う助成金の活用方法、さらにIT機器導入に伴う問題解決ができない場合の専門機関への紹介、RPAの理解を促すセミナーの開催などきめ細かな対応により生産性の向上を支援します。

3 ITリテラシーを習得するための訓練及び人材の育成の強化

第4次産業革命が進展する中で、中小企業等が事業展開を図るためには、技術力などの強みを引き続き強化しつつ、業務の合理化・効率化を進めるなど、生産性の向上に向けた人材育成支援の充実・強化を図る必要があります。

また、ITリテラシー(現在入手・利用可能なITを使いこなして、企業・業務の生産性向上やビジネスチャンスの創出・拡大に結び付けることのできる能力のこと。いわゆるIT企業で働く者だけでなく、ITを活用する企業(ITのユーザー企業)で働く者を含め、全てのビジネスパーソンが今後標準的に装備することを期待されるもの。)はIT業界に限らず、ITを活用する全産業の人材に求められており、働く人々のIT力の強化を図る必要があります。

このため、特に中小企業においてIT機器を導入しても使いこなせる人材がいなどIT機器導入の弊害となっている課題について、公的職業訓練等を活用した在職者や離職者に対してITリテラシーを習得する訓練を行い、さらにRPA技術者を育成するための訓練を行うなど企業の生産性向上等に向けた人材育成や人材確保を支援します。

4 広報担当者の配置

AICHI WISHの更なる周知を図るため、あいち働き方プランナー、人材確保支援担当部門、働き方改革助成金部門の各担当リーダーによる専門広報チームを編成し、県内の事業主団体、商工団体等に対して積極的広報活動を展開します。